

# 令和3年第13回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

## 1 開会及び閉会に関する事項

令和3年12月23日 午後3時開会  
午後4時43分閉会

## 2 出席者及び欠席委員の氏名

### (1) 出席者

教育長 金城 弘昌                      委 員 照屋 尚子                      委 員 上原 勝晴  
委 員 山里 清                      委 員 藏根 美智子                      委 員 小濱 守安

### (2) 欠席委員

なし

## 3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	佐次田 薫	教育指導統括監	半嶺 満
参 事	山城 英昭	参 事	宇江城 詮
参事兼総務課長	屋宜 宣秀	教育支援課長	大城 勇人
施設課長	平良 長弘	学校人事課長	安里 克也
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	目取真 康司
保健体育課長	城間 敏生	生涯学習振興課長	大宜見 勝美
文化財課長	諸見 友重		

## 4 議事関係

### (1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。

### (2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第2号から第5号までは人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

### (3) 令和3年第12回議事録の承認

全会一致で、令和3年第12回議事録を承認した。

### (4) 議事録署名人の指名

金城教育長が、小濱委員を議事録署名人に指名した。

### (5) 教育長職務代理者の指名

「沖縄県教育委員会会議規則」第2条の規定により、金城教育長は、照屋委員に替えて、上原委員を教育長職務代理者に指名し、上原委員がこれを受諾した。

上原委員は、教育長職務代理者の事務を行う際には「沖縄県教育委員会会議規則」及び「沖縄県教育委員会会議傍聴人規則」の規定による教育長の権限に属する事務を除く事務について、教育管理統括監に専決権限を付与することを宣言した。

また、全国都道府県教育委員協議会の会員については、山里委員を指名し、山里委員がこれを受託した。

## (6) 報告事項

報告事項1 令和4年度沖縄県立特別支援学校高等部入学定員について

### 【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、令和4年度沖縄県立特別支援学校高等部入学定員について報告を行った。

### 【質疑等】

- 照屋委員 美咲特別支援学校の定員が80名となっているのは過去最大と聞いています。検討されていると思いますが、教室不足になりますので、その確保に努めてもらいたいと思います。もう1点は那覇みらい支援学校が開校するにもかかわらず大平特別支援学校の定員が前年度と変わらないことについて、中学生の人数が増えていることが影響していると思いますが、那覇地区の大平、西崎、島尻の特別支援学校の教室確保が今後の課題になってくるのではないかと考えています。
- 県立学校教育課長 美咲特別支援学校、はなさき支援学校の過密化はこれまでも懸案事項で、生徒数がまだ増え続けているので、教室等の不足については早急に学校と連携して対応したいと考えています。また、那覇みらい支援学校ができて過密化が改善されるはずの大平特別支援学校の定員が変わっていないことについては気になるところですが、隣接する島尻や西崎の特別支援学校の定員は減少していますので少し安心しているところです。しかし、照屋委員が指摘されたとおり、生徒数が若干増え続ける傾向にありそれが要因ではないかと分析しているところです。引き続き過密化解消についてはいろいろな観点から対策を検討していきたいと考えております。

## (7) 議案審議

議案第1号 部活動等の在り方に関する方針（改訂版）について

### 【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、部活動等の在り方に関する方針（改訂版）について報告を行った。

### 【質疑等】

- 蔵根委員 子どもの人権を守ることが教育の最大の責務であるということ、今回の事

案を受けて二度と子どもの命を失わせてはいけないということを前提に置いて、今回の部活動の在り方に関する方針の改訂版は子どもの人権を守るという視点でとても細かく記載されているので素晴らしいと思います。特に最後の「終わりに」という項目に「子どもは大人のものではない」と記載されていますが、私達大人や教育者や保護者は常に肝に銘じて、子どもと一緒にお互い学び合う心が大切だということを改めて感じますし、子どもが最も拠り所としている家庭や学校や地域が、子ども達を人として大事にしているということが伝わるように、私達は大人として行動しなければならないと思います。今回の事案を受けて私にもいろいろな反省すべき意見が寄せられていて、その中に「相談体制がとても厳しい」という意見がありましたが、改訂版に掲げられているように学校の相談体制、部活動の相談体制、保護者会やPTA等の社会との連携、先生方の異動時の情報交換、研修体制等も全てこと細かく記載されていて、とても実効性のあるものができたと感じます。今回の改訂版ができて1月2月にはアンケートを再度実施すると言っていました、そのアンケート結果に対するチェックはどのように行うのか教えて下さい。指導と評価は一体のものであり、実効性があるということは改定された部活動の在り方に関する方針が半年又は一年を振り返ってどのように学校現場で実施されているのかということ吸い上げて共有化していくことが必要だと思います。

- 保健体育課長 今年4月と現在、部活動の在り方に関するアンケートをとっていますが、今後も継続してアンケートを取りながら学校の実態や方針が守られているかについて点検評価を行い、それを学校へ伝えて改善してもらうことを考えています。
- 藏根委員 毎年の評価を学校へ返していくことで先生方の意識を醸成し、事例も数多く出てくると思いますので、それを共有理解することがこのような事案を二度と起こさないための方策だと思います。評価実行し次に繋げていくことが重要だと思います。
- 照屋委員 今回の改訂版の検討、作成お疲れ様でした。改訂版のきっかけとなった尊い生徒の命が失われた事案は絶対に忘れてはならないですし、同じことを二度と起こさないと、全教職員、保護者、指導者が誓ってほしいと切に願います。改訂版に子どもの人権の尊重が盛り込まれましたが、勝利至上主義に陥らない指導が求められること、子どもは大人のものではないこと、部活動は指導者のものではなく子ども達が自主的自発的に行うものであること等が明記されたことは画期的だと思います。少し話は変わりますが、先日行った学校視察で視察先の校長先生の言葉に感銘を受けましたので紹介したいと思います。「生徒一人ひとり何者にも代えることができない尊い存在である。学校の主人公は生徒である。一人ひとりの生徒の命を守り、心に寄り添い、夢を育み、未来に繋がる今を大切に教育の充実に努める」ということを校長挨拶の中で述べておられました。全教職員がこのような志を持って児童生徒に向き合ってほしいと切に願います。運動部にしても文化部にしても楽しくリラックスして行うことが上達に繋がるとも言われています。指導する側と児童生徒との良い信頼関係の下で行われると思いますので、この改訂版が学校現場の教職員や外部指導員や保護者のみならず児童生徒にも周知されて子ども達の夢実現のために活用されるように期待

しています。冊子が仕上がったら配布すると説明がありましたが、特別支援学校にも部活動を一生懸命がんばっている生徒達がいるので、検討委員会のメンバーには入っていない沖縄県特別支援学校PTA協議会にも配布してほしいと思います。

- 小濱委員 部活動の在り方に関する方針の改訂版を作成するにあたって多くのことを検討していただきましたが、20ページの3番には「部活動等における暴力・暴言・ハラスメントの根絶に向けて」と記載されているので、部活動以外の学校内で起こることも全て含まれていると解釈できると思いました。この中に記載されている内容を見ていると子ども達の意見をどのように吸い上げるのかについて記載がないということが気になったのですが、これはとても重要な視点であり、安心して意見を出せるようにして意見が出てきた時にはその子ども達を守るシステムが必要だと感じますので、この冊子を配布する際には出てきた子ども達の意見に対して安全安心を担保できるような状況にしてほしいと思います。また、せっかくこれだけ素晴らしいものができましたので、部活動だけではなく学校の中で定期的に暴力・暴言・ハラスメント対策の教育を継続すると更に効果的だと感じます。この方針が浸透し、これから部活動で傷つく子ども達が出なければ幸いです。
- 保健体育課長 子ども達の声については、実態調査の中で保護者からも回答してもらうことになっておりますが、実態調査は年度毎の調査となっておりますので、日頃の子ども達の意見を吸い上げるために学校窓口の設置を求めています。
- 山里委員 教育委員会会議でもこれまでいろいろな意見が出てきましたが、しっかり議論検討した結果がこの改訂版として結実したと思います。今回の事案は強豪校といわれる学校に起こりやすい事例であり、強豪校でも子どもの人権についてしっかり理解している学校も多いと思いますが、強豪校はそのような厳しい指導が行われる素地があると感じます。周りの生徒や保護者や先生方にも強い部活については多少厳しくてもしょうがないといった考えや、県内上位や全国上位を目指す部活なのでハラスメントに近い厳しい指導でも許されるような雰囲気があったのだらうと思いますし、現在それが払拭されているかと言えば、まだ残っていると思いますので、今回の改定によって部活動は学校教育の一環であり全ての生徒が参加できるものでなければならぬと部活動関係者以外の意識も変化し、厳しい指導が許される雰囲気を無くしていくことに寄与してほしいと思います。1点気になることがあります。高齢社会になって生涯スポーツや生涯できる文化活動が求められているので、4ページ14行目にあるように生徒の多様なニーズに対応するのは重要な視点だと感じます。項目やQ&Aにもありましたが、必ずしも競技で上位に行きたいという子ども達だけではなくこのスポーツを楽しみたいという子ども達もいて大学で言えば同好会というところ、学校を代表して全国大会に行く部活動、といった趣旨の違う2つの活動があるように、希望すればやりたいことができる環境を作ることが重要だと思います。しかしながら4ページにあるように先生方の負担や学校の環境設備の問題もあるので生徒の要望にすぐに応じられるかという点も難しいと思いますが、希望する生徒達がハードルを下げていろいろなスポーツに参加できるような状況を作ると、強豪校の厳しい指導を受

けている部活動が特別視されなくなるのではないかと思います。私の出身校の強豪部は優先的に運動場を使い、その他の部活動は隅の方で小さく活動していて強豪部には特権が与えられているように感じていましたし、強豪部は上位を目指しているので厳しく指導されてもしょうがなく一般の生徒とは関係ないというような壁が取り払われるように取り組んでほしいです。4ページには今後の課題として記載されていますが、複数名の生徒が校長先生に申請すれば設置が認められ、学校側が整備した場所や道具などの環境設備を使用することができる等、学校の全ての生徒が好きな部活動に取り組めるように今後とも進めてもらいたいと思います。中学や高校時代にやっていた部活動が生涯スポーツの基礎となり、そのスポーツを続けていく人達もいれば関連した別のスポーツに移っていく人達もいるように、スポーツに携わるきっかけになります。入学した中学や高校の部活動が強すぎて自分の能力ではついていけないので経験しないということは生涯スポーツにとって悪影響だと感じます。健康年齢が80歳で平均寿命が100歳を迎えるような社会においては、スポーツ等で健康的な心身を維持していくことは重要だと思いますので、4ページに記載されている取組みについては今後できる方向で検討してほしいと思います。

- 保健体育課長 新たな課題ですので研究していきたいと思います。
- 上原委員 勉強会でもいろいろと検討してきました。当該事案が1月末に発生してからこの場で黙祷して同様の事案を二度と起こしてはならないとあらためて決意し、具体的に実行しなければならぬと実感しました。これから部活動の在り方に関する方針の改訂版に基づいて進めていく中で、私から3点述べたいと思います。1点目は表紙に3つの柱が記載されていますが、3番目の根絶という表現が強く印象に残っていて、これは私達大人、とりわけ直接関わる指導者の指導の在り方を改善するということであり、全ては子ども達の成長のためにあるので絶えず自分の指導を振り返って子ども達のための指導か考えることが重要だと思います。2点目は子どもの人権についてですが、部活動だけではなく学校の教育活動全体に共通することであり、教育課程や関係教科等の中でも全教職員で指導体制を構築して対応していく必要があると思います。部活動の指導者だけが対応するのではなく、子どもの人権は全ての教科に関係します。県立学校教育課や義務教育課とも連携して取り組むことが実効性を上げることに繋がると思います。3点目は連携の重要性についてですが、方針にもあるように競技団体や文化関係団体等については記載されていますが、それ以外にも社会教育関係団体や医師の団体や子ども達を支援する様々な活動団体等、子ども達を取り巻く環境を良くしようと努めている団体と深く連携して取り組めるように、県教育委員会として情報提供等の支援をしてもらいたいと思います。改訂版を作成した後が重要ですので、この方針が常に手元に置かれてこれを基に活動していけるような支援に取り組んで下さい。最後に27、28ページには新しい時代にふさわしいコーチングに関する7つの提言として主にスポーツ関係団体についての記載が掲載されていますが、文化関係団体にも同様の提言があると思いますので、全体の提言を受けながらできるところから確実に取組みを進めていってほしいと思います。

### 【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 学校職員の人事について（非公開）

議案第3号 学校職員の人事について（非公開）

議案第4号 学校職員の人事について（非公開）

議案第5号 学校職員の人事について（非公開）

### (8) その他

#### 【照屋委員退任挨拶】

8年前に総務部人事課から教育委員への打診があったときには、何のことだろうとさっぱりわかりませんでした。平成20年に保護者委員を選任するということが義務化されたことを当時は知りませんでしたので、まさか専業主婦でPTA役員の経験しかない私に打診があるとは夢にも思いませんでした。PTA役員の時には全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会の全国大会や全国会長会に参加して、文科省や厚労省の調査官から直接行政説明を聞く機会が多くありました。障害のある子ども達のこと家族のことをこんなに理解して下さる方が中央にいらっやって、当事者の意見を聞いて施策に反映させているということがよくわかり感銘を受けたことを忘れることはありません。私がこれまでたくさんの支援を受けてきたように、教育行政に直接学校現場の声、幼児児童生徒や保護者の声をお届けしたいという想いで教育委員を引き受けて活動してまいりました。

任命当初は八重山教科書問題の渦中で、会議室の半分はマスコミで溢れていました。今コロナ禍で会場を広げていますが、当時はこの半分の会場で会議をしていまして、その向こう側半分はテレビカメラやスチールカメラが5台ぐらい配置され、県外マスコミの方がたくさん来ていました。国に対して理論武装するために勉強会を増やしていますと任命当初は何っており、大変な状況ではありましたが、立場の違う委員一人ひとりの教育委員としての姿勢や考え方に学ぶことが多い時期でもありました。

また、教育委員会制度の法改正の過渡期でもあり、改正前は県議会に教育委員が輪番で教育長と一緒に出席していて、3回ほど登壇して発言をする機会も与えられました。議会中はひたすら答弁書を読んだり教育長への再質問をメモして教育長に伝えたり、大変貴重な経験をさせていただきました。教育委員会制度の改正後は教育大綱の策定にも関わることができましたし、総合教育会議で直接、県知事と意見交換する機会が与えられたことも画期的なことでした。

私の在任中には離島児童生徒支援センターの開所や新県立図書館の開館があり、その際には当時生涯学習振興課長であった藏根委員からいろいろ説明をいただきました。島尻特別支援学校馬天小学校分教室の開設、南風原・中部農林・陽明に設置されていた沖縄高等特別支援学校分教室が高校併設の高等支援学校になったこと、やえせ高等支援学校の設置、開邦・球陽の県立中学校の開校など、沖縄県の教育行政の歴史に残る大きな事業に立ち会えたことも貴重な経験でした。

皆様ご承知のように、私は特別支援学校の過密化解消やインクルーシブ教育システムの構築に重きを置いて提言を行ってまいりました。在任中に那覇みらい支援学校の開校が決

定されたこと、編成整備計画に中部地区の特別支援学校の設置計画が盛り込まれたこと、美咲特別支援学校のサテライト教室、分教室の設置が前進したことで安心しております。インクルーシブ教育システムの構築にはまだまだ課題は多いと思いますが、高等支援学校の倍率が下がったということは小さな一歩だと思っています。特別支援学級在籍でも子どもの実態に合わせて小中学校では高校進学を見据えた教科指導をしてほしいと願っています。特別支援学校は本来中度重度の幼児児童生徒の学ぶ学校ですので、中度重度の生徒に対する教育をもっと充実させてほしいと切に願います。

このように振り返ってみるとあらためて教育委員の責任の重さを痛感しています。コロナ禍で最近では児童生徒ががんばっている姿を直接見る機会が少なくなったということは非常に残念でしたが、教育委員を退任しても県民の一人として教育界を応援したいと思っております。8年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

#### 【金城教育長挨拶】

照屋委員ありがとうございました。教育委員会では2期8年に渡り、保護者委員という立場から積極的に学校を訪問し、先ほどのご挨拶にもありましたが教員やPTA団体と意見交換や情報共有を図っていただきありがとうございます。特に特別支援教育については聞き取った現場の声を踏まえて教育委員会会議での貴重なご意見をいただく等、ご尽力いただきました。先ほどのご挨拶の中で、退任されても引き続き応援したいとのことでありましたので、様々な場面でご提言をいただければと願っております。本当にありがとうございました。

#### (9) 閉会

金城教育長が閉会を宣言した。